

滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック

# 小学校適正配置検討協議会

第8号（平成27年11月発行）

だより

《事務局》

北区教育委員会事務局

学校適正配置担当課

Tel 3908-9271

平成27年10月28日（水）に滝野川西ふれあい館において、第8回滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会を開催しました。

## ◆ ブロック内の「通学区域のあり方」について

協議の結果、以下のとおりまとめました。

**滝野川第六小学校と紅葉小学校を統合する際、滝野川第二小学校の通学区域のうち、宮元自治会法人の区域を統合新校の通学区域とする。**

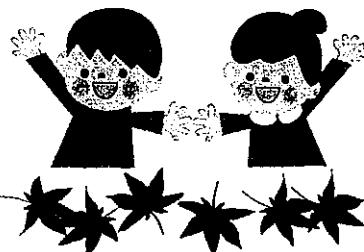
(※)通学区域を変更する区域 … 滝野川5丁目6～15番

- 滝野川第六小学校と紅葉小学校を統合する時期は、今後、検討します。
- 通学区域変更前に滝野川第二小学校に入学した児童は、滝野川第二小学校で卒業できます。
- 今後、ブロック内で適正配置に向けた協議を行う場合には、滝野川第六小学校と紅葉小学校の統合新校の通学区域を変更しないよう配慮します。

## ◆ ブロック内の「小学校の配置」について

滝野川第六小学校と紅葉小学校の統合新校を、いずれの学校の場所に配置するかについて協議しました。各委員からは、「統合新校の教育環境」などについて、意見が述べられましたが、合意には至っていないため、第9回協議会においても、引き続き協議していきます。

## 第9回協議会を開催します。



日時：平成27年11月17日（火）午後7時～

場所：滝野川東ふれあい館第1ホールA・B

（北区滝野川1-46-7 滝野川東区民センター3階）

議題：ブロック内の「小学校の配置」について

※ 協議会はどなたでも傍聴できます。

※ 傍聴を希望される方は、当日、直接会場にお越しください。

## 協議会とは・・・

- ◆ 平成24年2月に教育委員会が策定した「東京都北区立学校適正配置計画（平成25年11月一部改訂）」に基づき、小学校の適正配置、新しい学校づくりなどについて協議する組織です。
- ◆ 本協議会の適正配置検討対象校は、滝野川第二小学校、滝野川第三小学校、滝野川第六小学校、谷端小学校、紅葉小学校です。

協議会だより、議事要録等は、順次、北区ホームページに掲載します。また、滝野川西地域振興室及び滝野川東地域振興室並びに学校適正配置担当課（北区役所滝野川分庁舎4階）でも閲覧できます。



滝野川紅葉中学校  
サブファミリーブロック  
小学校適正配置検討協議会  
ホームページQRコード

滝野川紅葉中ブロック

検索